

令和7年度 都道府県・政令指定都市 男女共同参画主管課長会議資料

女性消防団員の確保について

令和8年1月19日

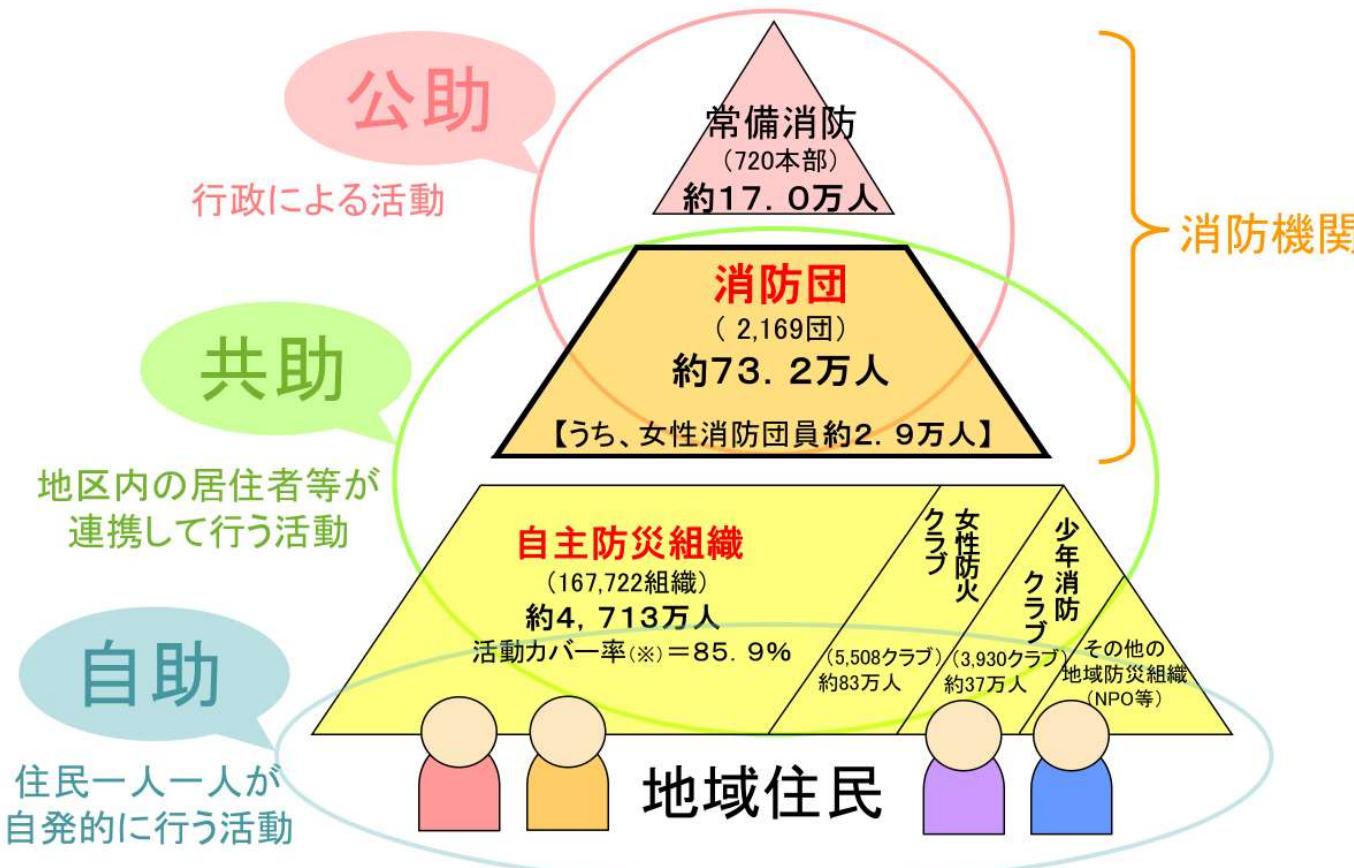
総務省消防庁 国民保護・防災部 地域防災室

消防団を中心とした地域防災力

1 消防団を中心とした地域防災力の充実強化に関する法律（平成25年12月法律第110号）

- 目的・理念等：消防団を中心とした地域防災力の充実強化を図り、もって住民の安全の確保に資すること
- 基本的施策
 - (1) 消防団の強化：消防団への入団促進、事業者の協力、大学等の協力、団員の待遇改善、装備の充実、教育訓練の改善等
 - (2) 地域における防災体制の強化

2 地域の総合防災力



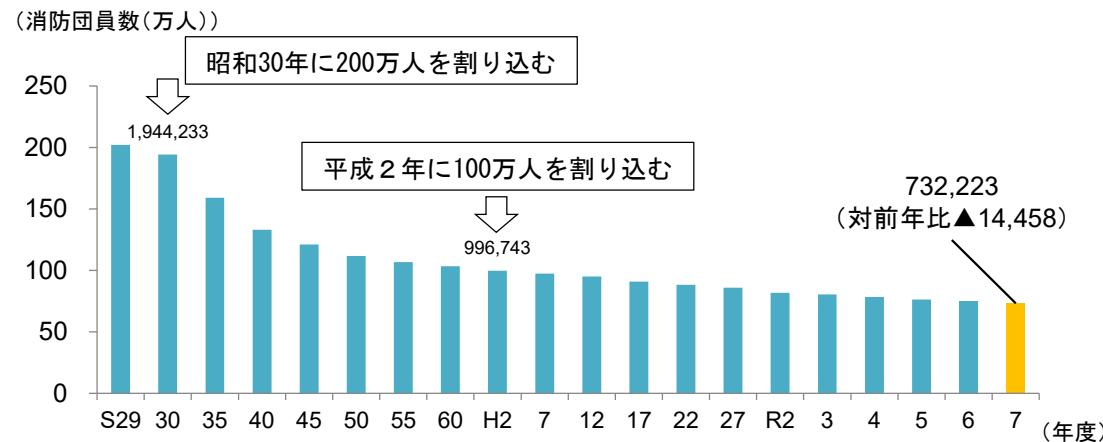
令和7年4月1日現在
(少年消防クラブは令和7年5月1日現在)

(※) 自主防災組織活動カバー率 = 自主防災組織が活動の範囲としている地域の世帯数 ÷ 全世帯数

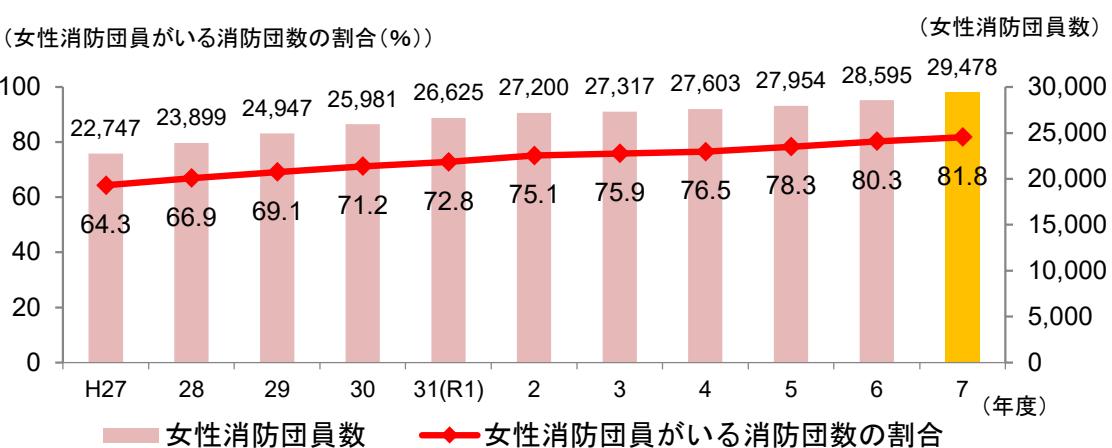
消防団の現状

- R7.4.1時点の消防団員数は**732,223人 (▲14,458人 (▲1.9%))** 入団者数：37,757人、退団者数：52,215人)
- 重点的に取り組んできた**女性団員、学生団員及び機能別団員**については増加傾向
 - ・ **女性団員 29,478人 (+883人 (+3.1%))** ※女性団員がいる消防団数は**1,775団 (+29団)**
 - ・ **学生団員 7,568人 (+446人 (+6.3%))** ※学生団員がいる消防団数は**896団 (+34団)**
 - ・ **機能別団員 40,195人 (+2,615人 (+7.0%))** ※機能別団員（分団）制度は**803市区町村で導入済 (+53市町村)**

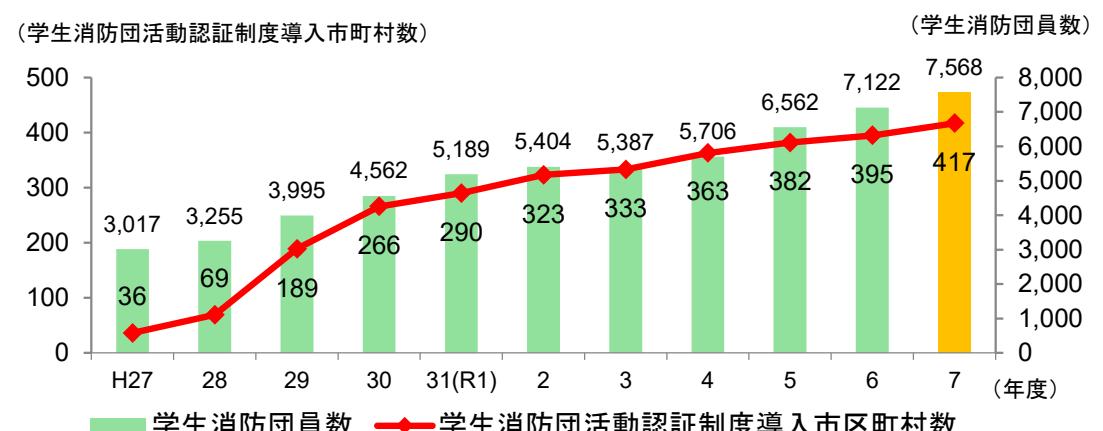
1 消防団員数の推移



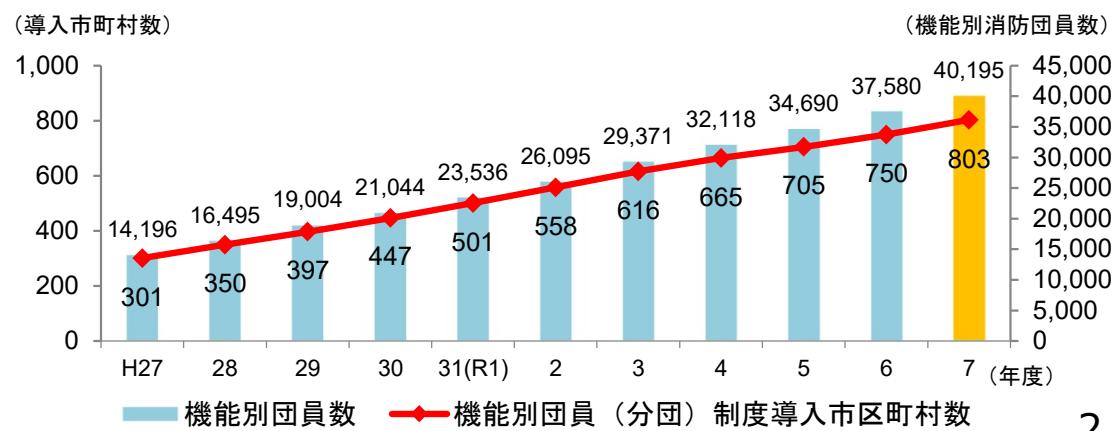
2 女性消防団員数の推移



3 学生消防団員数の推移



4 機能別消防団員数の推移



機能別団員・機能別分団制度

- 機能別団員・機能別分団は、消防団員がすべての災害活動に参加する基本的な消防団制度の補完的な制度として、各市町村が地域実態に応じて採用(R7.4.1現在 803市町村が導入済)。

<平成17年1月26日付け消防庁消防課長通知により、全国の市町村に制度導入を要請>

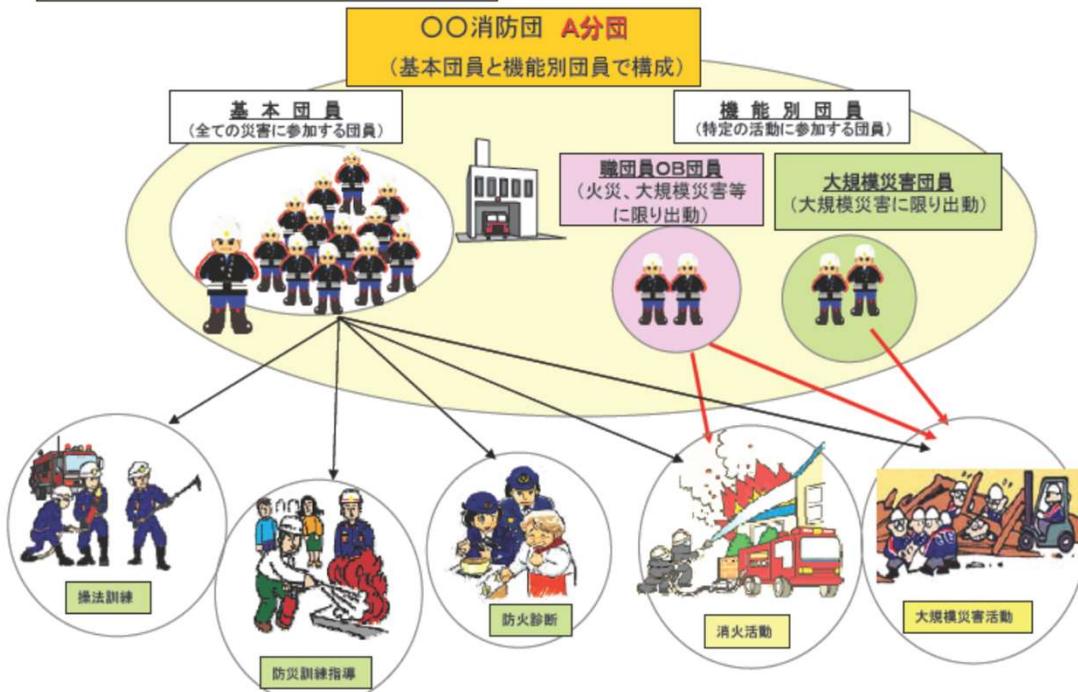
○機能別団員(特定の活動、役割のみに参加する団員)

- ・基本団員と同等の活動ができないなどの人が、入団時に決めた特定の活動・役割に参加する制度
- ・消防職員・団員OB、被雇用者、女性等が担い手となることが今後も想定される

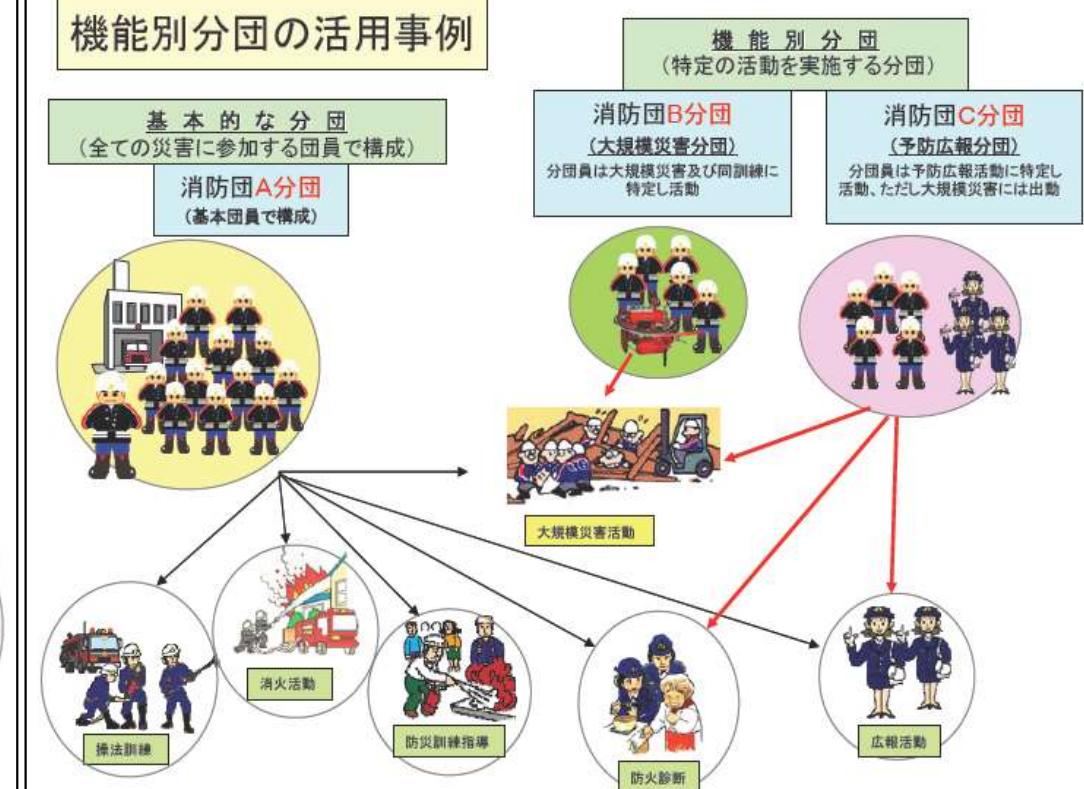
○機能別分団(特定の活動、役割を実施する分団)

- ・特定の役割、活動を実施する分団・部を設置し、所属団員は当該活動を実施する制度
- ・機能別分団の例としては、大規模災害対応、火災予防対応などを目的とした分団や事業所単位の分団

機能別団員の活用事例



機能別分団の活用事例



消防団への女性の入団促進①

- 総務省消防庁では、「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）において、消防団員に占める女性の割合について10%を目標としつつ、2026年度（令和8年度）末まで当面5%とする目標を掲げている。
- 女性消防団員は年々増加しているが、入団促進マニュアルの作成や、機能別団員・分団制度の活用、入団促進広報の実施等を通じて、女性消防団員が更に増加し、活躍の場を広げられるよう取り組んでいく。

○ 消防団員の確保に向けたマニュアルの作成

- ・令和6年度において、女性や若年層をはじめとする幅広い住民の入団促進に向けた取組の参考となるよう、団員確保や消防団員の負担軽減など、働き方改革につながるノウハウ等が記載されたマニュアルを作成



【知識やスキル習得】



【機能別団員の発足】



【企業等と連携したイベント】

○ 消防団入団促進広報の実施

- ・女性タレントを起用したポスター・PR動画等の広報媒体を作成し、情報発信（WEB、SNS、駅等）
- ・全国のショッピングモールにおいて、消防団の入団促進に関するイベントを実施



【入団促進イベント(ステージPR)】



【消防団員の入団促進用ポスター】



【入団促進PR動画
(YouTube)】

消防団への女性の入団促進②

○ 消防団の力向上モデル事業

- ・消防団の充実強化につながる地方公共団体の様々な取組を全額国費で支援。
(1事業上限額：500万円)

- ・女性を対象とした女性団員による説明会・ワークショップや、女性団員による交流会や各種訓練などの取組を支援し、優良事例を全国に横展開。

⇒女性が活動しやすい環境づくりに向けた取組や女性の入団促進などを支援。



デジタル技術の活用促進



企業等と連携した入団促進

○ 災害対応能力の向上

・消防団設備整備費補助金

より効果的な救助活動を図るため、救助用資機材等の整備を促進し、消防団の災害対応能力の向上を図る。

⇒女性を含め、全ての団員が比較的容易に取り扱える小型・軽量化された救助用資機材等の整備を推進。

○ その他の取組

- ・女性の入団促進や、女性の目線を活かした消防団運営、避難所運営など女性でもできる活動を想定した訓練などの取組について助言できる知識や経験豊かな消防団等充実強化アドバイザー（33名中10名が女性）を積極的に派遣。
- ・「緊急防災・減災事業債」などの活用による消防団拠点施設（詰所）における女性用トイレ・更衣室の整備。

女性の入団促進

消防団を中心とした地域防災力の充実強化取組事例集(抜粋)

■女性の入団促進（徳島県）

※消防団の力向上モデル事業を活用

○経緯

令和4年度に開催された「全国女性消防団員活性化徳島大会」を契機に、女性消防団員の更なる活躍の促進を図り、地域防災力の強化に繋げるため、2022年2月に設立された「徳島ママ防災士の会Switch」と連携したワークショップ等を実施。

○内容

- 「女性消防団員とママさん防災士等とのワークショップ」
消防・防災分野における女性の役割・働き方などについて、班ごとに意見交換を実施
- 「女性消防団員やママさん防災士等によるトークセッション（成果発表会）」
ワークショップの成果を発表するとともに、コーディネーターを交えた意見交換を実施
- 県HPなどで動画を公開することでワークショップ等の様子を発信

○効果

ワークショップや意見交換を通じて、課題の共有や解決策の検討を行うことで、女性消防団員の更なる活躍促進を図るとともに、令和5年度には女性消防団員が28人増加し、団員確保につなげることができた。



【トークセッションの様子】



【ワークショップの様子】

■女性の目線を生かした消防団運営（神奈川県横浜市旭消防団）

○経緯

女性団員の更なる増加のため、女性の意見を取り入れた環境整備を検討。女性を消防団の幹部（副団長、本部部長）に登用し、事業の立案・計画等に女性団員の意見や要望を取り入れ、活性化を図ることとした。

○内容

女性団員のみを対象とした訓練や、研修会を定期的（原則月1回）に行い、女性が参加しやすい環境を構築。
(活動例)スタンドパイプ取扱訓練、消火器取扱訓練、着衣泳訓練、水難救助訓練等

○効果

取組を開始した当初は女性団員が60名であったが、令和5年度までに2倍以上の130名まで増員させることができたほか、女性団員の入団も全分団に広がり、消防団の活性化につながった。



【スタンドパイプ取扱訓練の様子】



【水難救助訓練の様子】

女性が活動しやすい環境づくり①

消防団を中心とした地域防災力の充実強化取組事例集(抜粋)

■新たな消防団拠点施設（詰所）に女性用トイレを整備（秋田県秋田市）

※緊急防災・減災事業債を活用

○経緯

所属する女性消防団員から要望があったほか、女性の入団促進を図るに当たり、今後の女性消防団員の増員を見据え、女性が活動しやすい環境づくりの一環として女性用トイレを整備。



【詰所の全景】

○内容

- 新たな消防団拠点施設（詰所）を新設する際に、「緊急防災・減災事業債」を活用して女性用トイレを整備。
- 事業費約4,000万円のうち、約3,600万円が「緊急防災・減災事業債」として財政措置された。

○効果

女性用トイレを整備したことにより、所属の女性消防団員の活動環境が改善されたほか、消防団全体における女性消防団員が令和5年度（36人）から令和6年度（39人）にかけ3人増加。



【女性用トイレ】

■消防団拠点施設（詰所）への女性用トイレ・更衣室の新たな設置（愛知県名古屋市）

※緊急防災・減災事業債を活用

○経緯

- 詰所の市有化を令和元年から進めており、令和3年度に消防団詰所整備方針を策定。
- 消防庁からの通知（「消防団拠点施設及び地域防災の拠点施設について（通知）」（平成26年3月28日付消防第122号））を踏まえ、女性消防団員の活動などに配慮した環境整備を行う観点から、改築などの機会に合わせて消防団拠点施設（詰所）における女性用トイレ・更衣室の設置を推進している。



【詰所の全景】

○内容

- 市内に点在する消防団拠点施設（詰所）266か所のうち、178か所において女性消防団員が利用している状況を踏まえ、全ての消防団拠点施設（詰所）に女性用トイレ・更衣室を設置するよう、令和元年度から改築を開始。
- これまで17か所で女性用トイレ・更衣室を設置しており、令和5年度においても8か所で改築を行い、事業費約4億円のうち、約3.8億円が「緊急防災・減災事業債」として財政措置された。



【女性用更衣室】

○効果

- 所属する女性消防団員から、「女性用トイレ・女性用更衣室は使いやすい」、「綺麗な詰所はモチベーションが上がる」などといったコメントをもらうなど、今後の女性の活躍促進に寄与している。
- 名古屋市内において、女性消防団員が令和5年度（465人）から令和6年度（482人）にかけ17人増加。

女性が活動しやすい環境づくり②

消防団を中心とした地域防災力の充実強化取組事例集(抜粹)

■女性団員活動の認知度向上を図るイベントを実施（大阪府）

※消防団の力向上モデル事業を活用

○経緯

現役女性消防団員を中心としたワーキンググループを結成し、府内消防団の現状と課題を検証したところ、女性団員の確保に向けては、まず団関係者（女性消防団員、若者消防団員、幹部団員、市町村職員、女性を未採用の消防団）が、女性団員の活動に対する理解・認知を深めてもらうことが重要であるとし、女性消防団員の活動を知るためのイベントを実施。



【イベントの様子】

○内容

大阪府や大阪府消防協会、現役女性消防団員とともに、人形劇や紙芝居、防火啓発活動や救命講習等の女性消防団員の活動を紹介する9つのブースを設け、女性団員の消防団活動に関する講話を行った。



【イベント内ブースの様子】

○効果

- 男女区別なく活動することを考えるきっかけや、女性を未採用の消防団が必要性を実感するきっかけとなり、他団の取り組み事例を参考にして新たに活動を始めた消防団もあった。
- 大阪府内において、女性消防団員が令和5年度(285人)から令和6年度(301人)にかけ16人増加。

■託児サービス等の提供（神奈川県横浜市）

○経緯

団員から「子どもがいるため消防団活動に参加することが難しい」という意見があり、活動内容により子連れでも消防団活動に参加できるよう、「託児サービス」など子育て世代が活動しやすい環境整備を進めている。



【保育ボランティアによる託児】

○内容

- 子育て中の団員も含め、全団員が普段の消火訓練や予防啓発活動等に参加できるよう、保育士資格を持つ保育ボランティアに未就学児を預けることができる「託児サービス」を開始。
- 子どもが小学生以上の場合や、保育ボランティアが依頼できない場合は、団員や職員が子どもの見守りをしており、託児中における万が一の怪我などに備え、横浜市消防局が『消防団活動時の一時託児を対象とした傷害保険』に加入している。
- 出産・子育て等が理由で一定期間、消防団活動への参加が難しい団員に対しては、休団制度を案内。



【団員による見守り】

○効果

これまで消防団活動への参加を諦めていた団員が活動に参加できるようになったことに加え、本施策を組織内で周知することにより、幹部団員への理解も深まり、子育て世代の団員の入団促進にもつながっている。